

マイナンバー本人確認書類貼付台紙（郵送申請用）

※窓口申請の場合は、この台紙は使用しません。

給付認定申請書[A]の「申請者」欄に記載された保護者の本人確認書類（番号確認と身元確認）をコピーの上、貼付してください。

※ 詳細は利用案内をご確認ください。

1 番号確認書類

マイナンバーが分かれる面のコピーを右側の**1**へ貼付してください。

※ただし住民票の写しについては、原本を貼付してください。

いずれか1点	
・マイナンバーカード（裏面）	】マイナンバーが分かれる面のコピー
・通知カード ※	
・マイナンバーが記載された住民票の写し（または住民票記載事項証明書）	

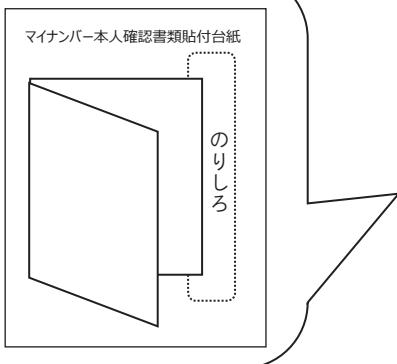
※通知カードの記載事項（住所、氏名等）が住民票と一致していない場合は番号確認書類として利用できません。

2 身元確認書類

①顔写真②氏名③生年月日または住所が分かれる面のコピーを右側の**2**へ貼付してください。

1点で可能なもの（顔写真付の公的証明書）	
・マイナンバーカード（表面）	・運転免許証
・パスポート	・身体障害者手帳
・精神障害者保健福祉手帳	・愛の手帳（療育手帳）
・在留カード	等
2点必要なもの A 2点 または A 1点とB 1点	
A 顔写真なしの公的証明書	B 顔写真付の証明書
<「氏名」と「生年月日または住所」の記載があるもの>	<顔写真の掲載があるもの>
・保険証 ・年金手帳 ・児童扶養手当証書 等	・学生証 ・法人が発行した証明書 ・公的機関発行の資格証明書

※本人確認書類のコピーが台紙からはみ出る場合は右図のようにコピーを折りたたんで貼付してください。



1 番号確認書類
のりしろ

2 身元確認書類
のりしろ

2 身元確認書類
のりしろ